収　支　報　告　書

（その１）

（ふりがな）　やちりつおこうえんかい

1 政治団体の名称　やち律夫後援会

令和　5　年分
（令和　年　月　日開催分）

2 主たる事務所の所在地　石川県金沢市荒屋１丁目７４－２

3 代表者の氏名　谷内　律夫

4 会計責任者の氏名　藤元　幸男

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
□ 政党の支部	■ その他の政治団体
□ 政治資金団体	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
□ 2以上の都道府県の区域等	■ 同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名　谷内　律夫
（電話）　076-258-4344
（電話）
（電話）

資金管理団体の指定の有無
■ 有
□ 無
公職の種類
石川県議会議員（現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名
谷内　律夫

国会議員関係政治団体の区分
□ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名
公職の種類

資金管理団体の指定の期間			
令和	年	月	から
令和	年	月	まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間			
令和	年	月	から
令和	年	月	まで

第　号
受 -6.3.19 付
石川県選挙管理委員会

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収入総額		円 844,836
	（前年からの繰越額）	569,743
	（本年の収入額）	275,093
支出総額		275,091
翌年へ繰越額		569,745

2　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費	
金額	円 0
員数	人 0

(2) 寄附（寄附の区分で該当があるものについては(その7)、(その8)、(その9)の内訳を添付すること。）

ア　寄附（イを除く。）の区分	金額	備考
(ア)個人からの寄附	円 0	
(うち特定寄附)	0	
(イ)法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ)政治団体からの寄附	275,091	
小計　(ア)＋(イ)＋(ウ)	275,091	
〔寄附のうち寄附のあっせんによるもの〕	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計（ア＋イ）	275,091	

（その6）

(6)　その他の収入

摘　　要	金　　額	年月日	備　　考
	円		
この頁の小計	0		
1件10万円未満のもの	2		
合　　計	2		

※政治団体からの寄附の内訳専用です。

（その7）

(7)　寄附の内訳			寄附者の区分	政治団体	
団体の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
公明党金沢総支部	円 275,091	R5.2.1	金沢市近岡町108-7	源野　和清	
この頁の小計	275,091				
その他の寄附	0				
合計	275,091				

(注) 1　寄附の内訳は、同一の者からの寄附で、年間5万円を超えるものについて一件ごとに内訳を書くこと。それ以外は「その他の寄附」にまとめて書いてもよい。

2　寄附者ごとに名寄せして記載して下さい。

3　複数頁にわたる場合は、最終頁にその「他の寄附」と「合計」を記載して下さい。

（その13）

3.　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考
1　経常経費	円	
(1) 人件費	0	
(2) 光熱水費	0	
(3) 備品・消耗品費	19,255	
(4) 事務所費	171,030	
小計	190,285	
2　政治活動費		
(1) 組織活動費	28,706	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費　(ｱ+ｲ+ｳ+ｴ)	56,100	
ア　機関紙誌の発行事業費	0	
イ　宣伝事業費	56,100	
ウ　政治資金パーティー開催事業費	0	
エ　その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	0	
(5) 寄附・交付金	0	
(6) その他の経費	0	
小計	84,806	
合計	275,091	

（注）本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、各項目ごとにその額を備考欄に記載すること。その際は、（その16）も記載する必要があるので注意すること。

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ作成すること。

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分　備品・消耗品費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあつては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
	円				

この頁の小計	0
その他の支出	19,255
合計	19,255

※　資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体は、この用紙を提出するはありません。

（注）人件費以外の経常経費について、資金管理団体にあっては、１件５万円以上の支出について、国会議員関係政治団体であっては、１件１万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。それより少ない額の支出は一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ作成すること。

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分　事務所費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあつては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
事務所借上料	円 165,000	R5. 2. 16	(有)トヨミツ	金沢市藤江北4丁目260	
この頁の小計	165,000				
その他の支出	6,030				
合計	171,030				

※　資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の団体は、この用紙を提出するはありません。

（注）人件費以外の経常経費について、資金管理団体にあっては、１件５万円以上の支出について、国会議員関係政治団体であっては、１件１万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。それより少ない額の支出は一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分　組織活動費　（組織活動費　）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあつては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	円				

この頁の小計	0
その他の支出	28,706
合計	28,706

（注）国会議員関係政治団体にあっては、１件１万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また、１件１万円以下の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。国会議員関係政治団体以外の政治団体にあっては、１件５万円以上の支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また１件５万円未満の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分　宣伝事業費　（宣伝活動費　）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあつては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
のぼり旗制作費	円 56,100	R5.4.17	㈲美利善	金沢市利屋町チ22	

この頁の小計	56,100
その他の支出	0
合計	56,100

（注）国会議員関係政治団体にあっては、１件１万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また、１件１万円以下の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。国会議員関係政治団体以外の政治団体にあっては、１件５万円以上の支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また１件５万円未満の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	■	
イ　建物	□	■	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	■	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	■	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	■	
カ　金銭信託	□	■	
キ　有価証券	□	■	
ク　出資による権利	□	■	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	■	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	■	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	■	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	■	

（注）該当がない場合でもア～シの各区分の無の□を■と記入すること。

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

■ 1　領収書等の写し

□ 2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

□ 3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 3 月 19 日

政治団体の名称　やち律夫後援会

会計責任者の氏名　藤元　幸男

代表者の氏名

※解散の場合に入力して下さい

（備考）

1　会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。

2　政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。